

2025年度 事業計画書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

認定特定非営利活動法人日本ハビタット協会

1. 事業実施の方針

当協会はこれまで住民主体の事業を実施し、市民の意識変革と行動変容を促すことで、支援地域の人々が自身の力で持続可能なまちづくりを行えるよう支援してきた。一方で、社会課題が複雑多様化する現在において、より効果的かつ持続可能なまちづくりの観点から、企業が有する商品やサービスの支援事業への活用をはじめ、大学などの教育・研究機関も巻き込み幅広いステークホルダーの参画を促していく。

広報事業については、横浜で開催される第9回アフリカ開発会議（TICAD9）に合わせて国連ハビタットと協力して広報イベントを行うとともに、展示ブースやセッションを通して、当協会がこれまでアフリカで実施してきた事業の広報を行う。また、国内における支援者拡大、市民の国際協力への参画を促していくため、企業や学校向けのワークショップを積極的に展開していく。

国際協力事業については、JICA草の根技術協力事業に採択されたケニアでの生理環境改善による女性のエンパワメント事業を積極的に実施しながら、この分野でビジネスを展開している日本企業との連携も進めていく。また、昨年度からラオスのルアンパバーン県で実施しているコミュニティベースでのゴミ分別とリサイクルシステム構築事業を本格化し、より広い地域での住民によるゴミ分別とリサイクルの定着を目指す。日本企業が有するゴミ処理技術の活用を検討していく。

災害復興支援事業では、国連ハビタットとの協働によるミャンマー大地震支援事業を実施するとともに、国内で募金キャンペーンも展開する。また、国内においては、能登半島地震・豪雨災害支援を継続し、次世代の地域の担い手である子どもや若者に焦点を充てた復興支援事業を実施するとともに、復興の桑プロジェクトの桑商品販売を再開し、売り上げをこの支援につなげていく。

事務運営面については、東京都より認定を受けている認定NPO法人の更新をむかえるため、適切に対応し、再認定を受ける。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【36,155】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費(千円)
国連人間居住計画（ハビタット）の活動及び防災に関する広報事業（定款第5条第1項(1)の事業）	自主開催による広報イベント等における広報（オンライン報告会等）	年1回	神奈川	10人	国際協力に関心のある学生、市民300人	110
	国際協力イベント等における国連ハビタットと当協会の活動の広報	8月、9月	東京、神奈川	10人	国際協力に関心のある学生、市民600人	1,075
	講演会等での国連ハビタット及び当協会の活動の広報	年4回	全国	4人	国際協力に関心のある学生、市民200人	110
	ハビタットや国際協力等への理解を深めるためのワークショップ（外貨コイン仕分け、すごろくゲーム）	年26回	全国	5人	学生、企業ボランティア 700人	510
	Webツールを活用した広報活動（ホームページ、SNS等）	通年	事務局	2人	一般市民 1,000人/月	455

	定期購読物等の作成及び配布（ニュースレター、その他広報チラシ）	年2回	事務局	5人	会員/一般市民 1,500人	870
開発途上国の居住環境保全及び改善事業 (定款第5条第1項(2)の事業)	ケニアにおける生理環境による女性のエンパワメント事業/JICA受託事業)	通年	ケニア	6人	ホマバレイ県ラチュオ地区 30村、8校	6,655
	ラオスにおけるコミュニティベースのゴミ分別とリサイクルシステム構築事業	通年	ラオス	4人	ルアンパバーン県 10村	1,505
	国連ハビタットの活動の円滑化に対する協力事業	12月	福岡	2人	国連ハビタット 福岡本部の実施事業	1,000
	居住環境改善事業のための募金活動(募金箱設置、募金キャンペーン等)	通年	空港、 店舗等	20人	各事業受益者	2,900
	事業発展に向けた協働ネットワーク拡大	通年	事務局	3人	日本ハビタット協会 行政機関、NGO	400
国内外の災害復興支援事業 (定款第5条第1項(3)の事業)	ミャンマー大地震支援事業	通年	ミャン マー	6人	災害被災者	1,875
	能登半島地震・豪雨災害支援事業	通年	石川	5人	災害被災者	2,315
	被災地コミュニティ強化事業 (復興の桑プロジェクト)	通年	全国	5人	災害被災者	15,875
	その他災害復興支援事業	通年	被災地	4人	災害被災者	500

(2) その他の事業

今年度はその他の事業を実施いたしません。